

## 当院では医療DX推進体制整備と医療情報取得加算の算定にあたり以下の通り対応を行っています

- ①オンライン請求を行っています
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ③電子資格確認をして取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています
- ④電子処方箋の発行を行っています
- ⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです
- ⑥マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています
- ⑦医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びホームページ等に掲示しています
- ⑧診療情報明細書が必要な場合は無料で交付いたします。